

高畠町農業委員会第34回総会議事録

1. 開催日時 令和5年3月27日(月)午後1時30分から午後2時20分

2. 開催場所 高畠町役場 第1委員会室

3. 出席委員(14名)

会長	1番	山口 令和 委員			
	2番	宇佐美 仁 委員		3番	山田 文則 委員
	5番	黒田 雅幸 委員		6番	高橋 稔 委員
	7番	横山 裕一 委員		8番	戸田 雄市 委員
	9番	長谷川 みどり 委員		10番	齋藤 浩紀 委員
	12番	庄司 和美 委員		13番	安部 美紀 委員
	14番	佐藤 泰彦 委員		15番	大浦 健一 委員
	16番	菅野 誠 委員			

4. 欠席委員(2名)

4番	菅野 仁一 委員	11番	齋藤 真徳 委員
----	----------	-----	----------

5. 遅刻委員(-名)

なし

6. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 付議事項

報第 76号	新規就農者の申出について……………	1件
報第 77号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について……………	7件
報第 78号	農地法第18条第6項の規定による通知について……………	28件
議第162号	農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	9件
議第163号	農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	45件
議第164号	農地法第3条第1項の規定による使用貸借権の設定移転許可申請に対する	

- 農業委員会の許可について…………… 4件
- 議第165号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定
について…………… 1件
- 議第166号 農用地利用集積計画に対する農業委員会の意見決定について…………… 2件
7. その他の事項
8. 報告事項
9. 農業委員会事務局職員
- 事務局次長 山 口 充
- 農地係長 東 條 英 史 主 任 遠 藤 未 貴
- 主 事 齋 藤 一 哉
10. 会議の概要

事務局次長

ただいまより第34回高畠町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、高畠町農業委員会憲章唱和を行います。宇佐美代理、お願いします。ご起立願います。

(高畠町農業委員会憲章唱和)

事務局次長

それでは、山口会長よりご挨拶をいただきます。お願いします。

山口会長

大変ご苦労さまです。

今年度、最後の総会ということで、いろいろ今年度も様々な農地の移動があったということで、皆様のご協力によって、ほとんど次年度に繰り越す物件もなく進んでおられることに対して、誠にご協力をいただきまして感謝を申し上げたいと思います。

また、昨年度も自然災害というか、そういったものが非常にあった年であります。やはり毎年のように次年度も考えられることかなと考えておりますので、ぜひそれらに取り組みられるよう、お願いをしたいなと思っております。

今年とはとにかく雪が少なく、もう作業のほうも結構、皆さん進んでいると思われま。自分も、めったに種を取ったりはしないんですけども、珍しく取ってしまいました。もう2回ほど作付して取る気であるのか分かりませんが、そんな状況の作業の進み具合かなと思っております。ぜひ健康に留意しまして、作業のほうを進めていただきたいなと思っております。

今日も結構、議案がたくさんあるようでございますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

事務局次長

ありがとうございます。

本日の欠席者の届出について報告します。4番菅野仁一委員、11番齋藤真徳委員より欠席の届出がありましたので、報告いたします。したがって、出席委員は16名中14名で定足数に達しております。

それでは、高畠町農業委員会総会会議規則第5条第1項により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山口会長にお願いいたします。

議 長

それでは、議事に入ります。

まず、日程第1、議事録署名委員の指名についてであります。高畠町農業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により、議長において指名させていただくことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

それでは、6番高橋 稔委員、9番長谷川みどり委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の東條係長を指名いたします。

議 長

次に、日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。本総会の会期は、本日1日限りと決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、会期を本日1日限りと決定いたします。

議 長

次に、日程第3、報第76号「新規就農者の申出について」1件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外

《遠藤主任》 ただいまの件について、ご報告いたします。

【報第76号を議案書をもとに朗読】

議長 ただいまの件で発言のある方はございますか。

(発言なし)

議長 特に発言はないようですので、以上で報第76号を終わります。

議長 次に、日程第4、報第77号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」7件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご報告いたします。

【報第77号を議案書をもとに朗読】

議長 ただいまの件で発言のある方はございますか。

(発言なし)

議長 特に発言はないようですので、以上で報第77号を終わります。

議長 次に、日程第5、報第78号「農地法第18条第6項の規定による通知について」28件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番外 《遠藤主任》 ただいまの件について、ご報告いたします。

【報第78号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの件で発言のある方はございますか。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第78号を終わります。

議 長 次に、日程第6、議第162号「農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について」9件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第162号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号8番、9番について、高梨義崇推進委員より3月22日に現地調査を行い、ともにブドウ栽培されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号10番について、新江秀市推進委員より3月13日に現地調査を行い、水稲作付、一部畑として利用されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号11、12番について、竹田昭二推進委員より3月13日に現地調査を行い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号13番について、鈴木重昭推進委員より3月12日に現地調査を行い、水稲作付、畑として利用されており問題ないとの報告を受けておりま

す。

申請番号14、15、16番について、高橋善之推進委員より3月24日に現地調査を行い、14番は水稻作付、15番が大豆栽培、16番は畑として利用されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第162号の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第7、議第163号「農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」45件を議題といたします。

初めに、13ページの44番案件と16ページの57番、58番案件3件を議題といたします。この案件は、14番佐藤泰彦委員の関連案件でありますので、佐藤委員の退席を求めます。

(佐藤委員 退席)

議 長 事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第163号、44番、57番、58番を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号44番、57番、58番について、遠藤真二推進委員、山木博一推進委員より現地調査を行い、44番についてはラ・フランス栽培、16ページの申請番号57番、58番につきましては、57番はサクランボ及びブドウ栽培、58番はサクランボ栽培されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております3件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 佐藤委員の入室を許可します。

(佐藤委員 着席)

議 長 続いて、14ページの49番案件1件を議題といたします。この案件は、16番菅野 誠委員の関連案件でありますので、菅野委員の退席を求めます。

(菅野委員 退席)

議 長 事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第163号、49番を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号49番について、高梨義崇推進委員より3月22日に現地調査を行い、自己保全されている状況で問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております1件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 菅野委員の入室を許可します。

(菅野委員 着席)

議 長 次に、残りの41件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第163号、残りの41件を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号43番について、遠藤真二推進委員より3月17日に現地調査を行い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けておりま

す。

申請番号45番から48番について、高梨義崇推進委員より3月22日に現地調査を行い、全て水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号50番、51番について、高梨修一推進委員より3月18日に現地調査を行い、50番については水稲作付、一部牧草栽培、51番については水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号52、53、54番について、新江秀市推進委員より3月13日に現地調査を行い、全て水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号55番について、竹田昭二推進委員より3月13日に現地調査を行い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号56番について、伊藤吉衛推進委員より3月21日に現地調査を行い、水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号59番から63番について、山木博一推進委員より3月17日に現地調査を行い、59番については未作付の状況で今後ブドウ栽培予定、60番については水稲作付、一部転作でサクランボ栽培、61番、62番、63番については水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号64番、65番、66番について、鈴木重昭推進委員より3月12日に現地調査を行い、全て水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号67番、68番について、高橋善之推進委員より3月24日に現地調査を行い、67番については水稲作付、68番については未作付の状態との報告を受けております。

申請番号69番から74番について、近野元七推進委員より3月18日に現地調査を行い、69番、70番はブドウ栽培、71番についてはソバ栽培、72番、73番、74番については水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号75番から81番について、神保市和推進委員より3月15日に

現地調査を行い、全て水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

次に、申請番号 8 2 番から 8 7 番について、鈴木陽一推進委員より 3 月 12 日に現地調査を行い、全て水稲作付されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております 4 1 件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定しました。

議 長 次に、日程第 8、議第 1 6 4 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による使用貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」 4 件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

【議第164号を議案書をもとに朗読】

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の結果及び補足説明をお願いいたします。

 齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号2番について、新江秀市推進委員より3月13日に現地調査を行い、ブドウ栽培されており問題ないとの報告を受けております。

 申請番号3番について、伊藤吉衛推進委員より3月21日に現地調査を行い、転作で畑として利用されており問題ないとの報告を受けております。

 申請番号4番、5番について、近野元七推進委員より現地調査を行い、4番についてはブドウ栽培、一部未作付の状態、5番についてはブドウ栽培されており問題ないとの報告を受けております。

 以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

 (質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

 それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第164号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

 (異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第9、議第165号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定について」1件を議題といたします。
事務局の説明を求めます。・・・東條係長。

番 外 《東條係長》 次のとおり許可申請がありましたので、農業委員会の意見を求めます。

【議第165号を議案書をもとに朗読】

議 長 この案件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より報告願います。15番大浦健一委員。

15番 15番大浦でございます。

農地転用許可申請等に伴う現地調査の依頼がございました。

3月17日金曜日でありますけれども、午後1時半に集合いたしまして、東條係長と齋藤主事と、あと菅野 誠委員、あと私と4名で現地を見てまいりました。

現地を見て、ここの26ページに書かれているように、用途に対する畑を見た限り、約2メートルほどの盛土もありましたけれども、畑は特にきれいに整備してありまして、事前着工もなく、特に問題はありませんでしたので、ここにご報告いたします。

以上であります。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。5番黒田委員。

5 番 5番です。

ちょっとお聞きしたいんですけども、備考のところに道路法24条不要となっているんですけども、町道から出入りするとすれば、道路法24条の協議というか、必要あるのではないかと思ったんですけども、どうでしょうかね。

議 長 東條係長。

番 外 《東條係長》 こちらの箇所に関しましては、事前に建設課のほうに確認しております。町道になっておりまして、町道の横に道路用側溝があります。

ただ、そちらの道路用側溝に関しましては既に蓋がついておりまして、直接、その側溝のほうをいじらないといいますか、抵触しない場合は24条の申請は必要ないということで確認を取っております。

以上になります。（「分かりました」の声あり）

議 長 そのほか、皆さんからございますか。

（質問、意見なし）

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第165号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次、日程第10、議第166号「農用地利用集積計画に対する農業委員会
の意見決定について」2件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・東條係長。

番 外 《東條係長》 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、
高島町より農用地利用集積計画に対する意見照会がありましたので、委員会
の意見を求めます。

【議第166号を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑
の方ございませんか。

申請事由なんだけれども、受人の申請事由にするか買人の申請事由にする
か、これどっちか統一したほうがいいのかどうなのか。買人の経営面積のと
ころにも書かれていますけれども、上は売人の感覚、下は買人の事由となる
ので、できれば統一したほうで今後、考えて書くようにしていただければと
思います。

そのほか質疑ございますか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第166号について、原案のとおり決定
するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長

次に、報告事項並びに今後の日程説明に入ります。

最初に、事務局長代理、山口次長。

番 外

《山口次長》

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

続きまして、運営委員会委員長報告。8番戸田雄市委員長。

8 番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

続きまして、農地専門委員会委員長報告。10番齋藤浩紀委員長。

10番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

続きまして、農振専門委員会委員長報告。14番佐藤泰彦委員長。

14番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

続きまして、土地改良区理事報告。3番山田文則理事。

3 番

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長

その他ございませんか。

ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。